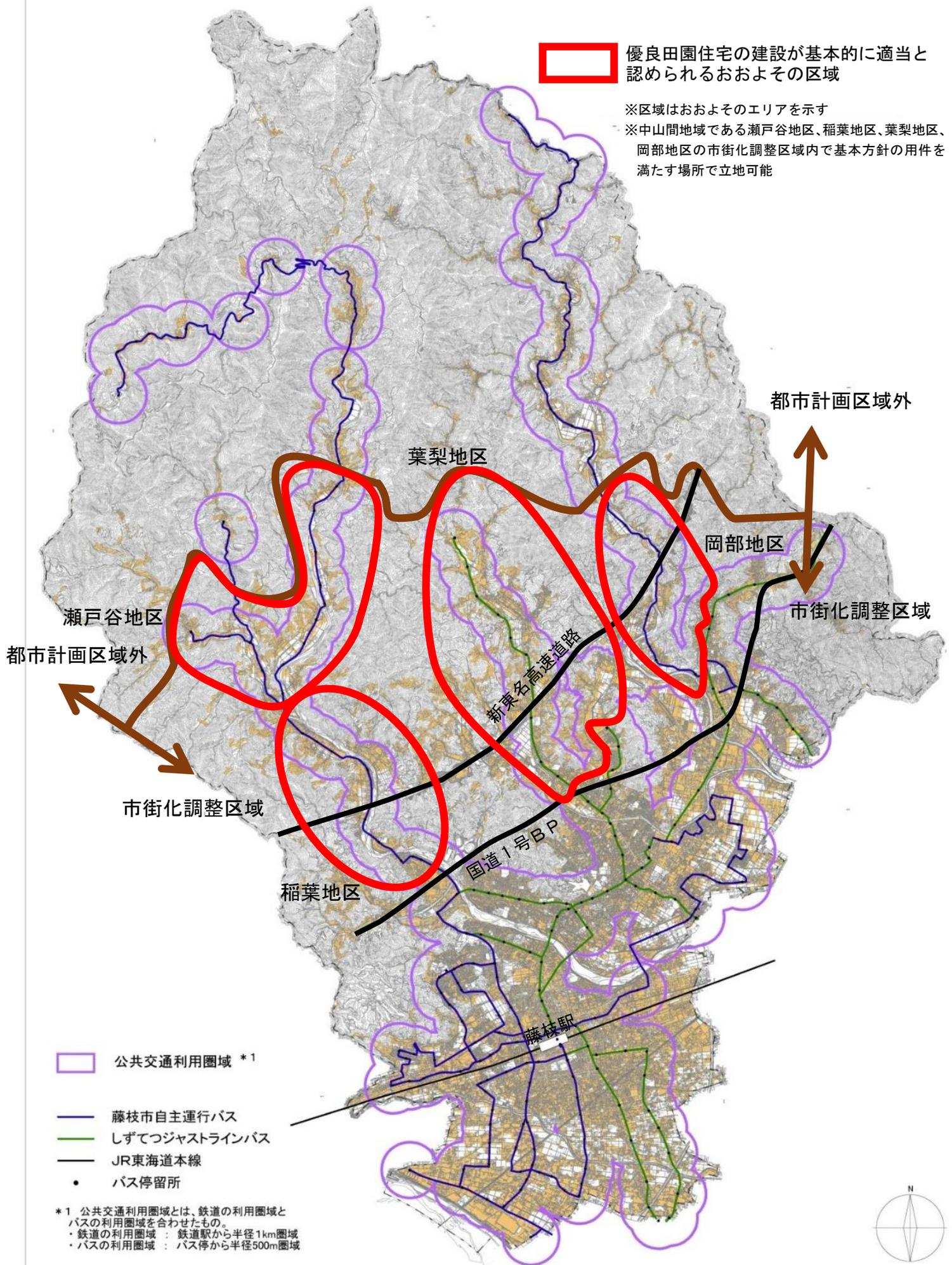


 優良田園住宅の建設が基本的に適当と認められるおおよその区域

※区域はおおよそのエリアを示す  
※中山間地域である瀬戸谷地区、稲葉地区、葉梨地区、岡部地区の市街化調整区域内で基本方針の要件を満たす場所で立地可能



 公共交通利用圏域 \*1

-  藤枝市自主運行バス
-  しずてつジャストラインバス
-  JR東海道本線
-  バス停留所

\*1 公共交通利用圏域とは、鉄道の利用圏域とバスの利用圏域を合わせたもの。  
・鉄道の利用圏域：鉄道駅から半径1km圏域  
・バスの利用圏域：バス停から半径500m圏域